

新型コロナウイルス感染対策 公共施設の休止期間延長について

1 内容

新型コロナウイルスの感染拡大を徹底的に食い止めるため、長野県からの要請を受け、9月3日から12日までを「命と暮らしを救う集中対策期間」として対応してきましたが、市内では連日感染者が確認され、予断を許さない状態が続いています。

そこで、市は独自の対策として、9月26日まで公共施設の休止期間を延長します。
詳細については、各施設にお問い合わせください。

2 対象施設

地区コミュニティセンター、教育、文化、スポーツ施設、温泉施設など

3 期間

現在：9月3日（金）から9月12日（日）まで

延長：9月13日（月）から9月26日（日）まで

茅野市 総務部防災課防災係
（課長）両角敏行（担当）藤森岳筆
電話：0266-72-2101（内線182）
FAX：0266-72-9040
茅野市ホームページ：<https://www.city.chino.lg.jp>